

令和8年度調理師試験の実施について

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第2項の規定により青森県知事から委任された調理師試験について、次のとおり実施する。

令和8年4月1日

公益社団法人調理技術技能センター
理事長 須田 勝吉

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和8年10月31日（土曜日）午後1時30分から午後3時30分まで

(2) 再試験日時

令和8年12月12日（土曜日）午後1時30分から午後3時30分まで（災害等により（1）の日程で試験が実施できなかった場合に（2）の日程で再試験を実施）

(3) 試験会場

青森県内会場

2 受験申請書類の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和8年5月7日（木曜日）から6月3日（水曜日）まで

(2) 配布場所

公益社団法人調理技術技能センター

青森県健康医療福祉部保健衛生課

県内各保健所

青森市保健所、八戸市保健所

(3) 受験申請書類の郵送請求（青森県外などの遠隔地にお住まいの方）

令和8年5月7日（木曜日）から5月15日（金曜日）到着分まで

ア 請求方法

- ・住所、氏名、郵便番号を記した返信用封筒（サイズ：角型2号/240mm×332mm ※A版の用紙が入る大きさ）を用意し、180円分（受験申請書類1部の場合）の郵便切手を貼付
- ・上記の返信用封筒を折りたたみ、別途用意した送付用封筒（サイズ不問）に入れ、「青森県調理師試験受験申請書類希望」と必ず明記し、イ請求先あて郵送

※2部以上必要な方は、事前に7（1）あて電話にて送料を確認

イ 請求先

東京都中央区日本橋人形町1丁目4番1号 内山ビル2階
公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当あて

3 受験申請書類の受付日時及び場所

令和8年5月7日（木曜日）から6月3日（水曜日）まで（当日消印有効）
提出先は2（3）イと同じ

※指定の申請書類に提出書類一式を封入の上、「簡易書留」で郵送

4 受験資格

（1）学歴

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、高等学校の入学資格を有する者（中学校卒業以上の者）

イ 旧制国民学校高等科を修了した者及び旧制中学校2年の課程を終わった者又は厚生労働大臣が同等と認める者

（2）職歴

調理師法施行規則第4条に定める施設で、2年以上調理業務（原則週4日以上かつ1日6時間以上、特例週5日以上かつ1日5時間以上又は週6日以上かつ1日4時間以上）に従事した者

5 受験手数料

6,100円

6 合格発表の日時等

（1）日時

令和8年12月18日（金曜日）午前10時

（再試験の場合は令和9年2月8日（月曜日）午前10時）

（2）掲示場所

公益社団法人調理技術技能センターホームページ

県内各保健所掲示板（ただし、青森市保健所及び八戸市保健所は含みません。）

（3）ホームページ

公益社団法人調理技術技能センターホームページアドレス

<https://chouri-ggc.or.jp>

7 問い合わせ先

(1) 公益社団法人調理技術技能センター 調理師試験担当

電話 03 (3667) 1815

(2) 青森県健康医療福祉部保健衛生課

電話 017 (734) 9213